

3月定例会の概要

審議された主な議案

条例

○福祉センター等の設置及び管理に関する条例の一部改正

○後期高齢者医療に関する条例

3月定例議会は、6日から18日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、①福祉灯油券配布のための一般会計補正予算の専決処分、②後期高齢者医療に関する条例、③福祉センター等の設置及び管理に関する条例の一部改正、④2368万8千円を追加する一般会計補正予算、⑤平成20年度一般・特別会計予算、副町長の選任についての同意など34議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方々が当選されました。任期は、4月1日から四年です。

○選挙管理委員

瀬沢新田の名取正康さん
瀬沢の久保松夫さん
富士見の西角幸雄さん
信濃境の名取みみさん

○補充員

御射山神戸の小林祥子さん
桜ヶ丘の五味和秀さん
神代の森山高志さん
先達の小林典子さん

予算

③信州諏訪農協へ、直播田植機購入補助金として
168万3千円
④工業振興補助金、3社に対して
1242万4千円
⑤この冬の大雪に伴い、除雪作業委託料として
1100万円
⑥北通り線の事業費確定に伴い、
2000万円の増額
2643万円の減額

○一般会計補正予算

※歳入

①個人町民税は、税源委譲により
1042万2千円の増額

②法人町民税は、実績により
2000万円の増額

1042万2千円の増額

2643万円の減額

○後期高齢者医療に関する条例

平成20年度から後期高齢者医療制度が開始となることになり、町が取り扱う事務の内容、保険料徴収に関する規定などを定めたものです。

ただし、65歳以上、身体障害者、小学生の方については、現行の150円に据え置いています。

その他、事業確定に伴う補正が主な内容となっています。また、国民健康保険特別会計など6つの特別会計も同様な補正の内容です。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

平成11年から据え置きとなっていた教育委員会の委員等について、近年の繁忙まだ、近隣市町村との均衡を図るために、年間約3万円、率にして

10・5%増と改定するものですが、

○富士見町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定

現在、富士見・本郷・境・御射山・瀬沢郵便局で行っている、印籍謄本等及び税に関する証明等の請求・交付に関する事務について、郵政民営化に伴い、新たに指定する

ものですが、

※歳出

①土地開発公社へ、金利分の補填、活動資金の支援として

2200万円

②受給者が増えたことによる、児童手当費として200万円